令和２年度　第１回　大井川水系流域委員会　議事要旨

■開催日時・場所

日　時：令和３年２月１６日（火）　１４：３０～１５：３０

場　所：WEB 会議

■出席者

土屋委員長、戸田副委員長、板井委員、絹村委員、竹内委員、村上委員

（欠席：大石委員、大久保委員、鈴木委員、湯浅委員）

■議事内容

（１）最近の河川事業を取り巻く話題

・ 流域治水について水田の貯留の考えがあるのか。また、治水協定については、「河川管理者とダム管理者および他の治水協定者と協働し、必要な調整を行い、関係地方公共団体及び利水者へ説明を行い、理解を得て実施体制の早期確立を目指す」とあるが、特に利水者も心配しているので、早めに調整し、ルール化して状況を周知してほしい。また、協定者の中に県の農地局が入っているが、流域治水プロジェクトのオブザーバーにも農地局を入れていただきたい【絹村委員】

⇒流域治水については、関係者と調整し、協力して進めていきたいと考えている。また、治水協定については、昨年より利水関係者と何度も協議を重ねており、来年度出水期を迎えるにあたっては、今年度の放流の状況等を説明し、運用について理解いただける形で連携を図りながら調整を進めていきたいと考えている。また、静岡河川事務所のホームページ等を通じて、治水協定を周知していく予定である。【事務局】

（２）大井川水系河川整備計画の点検について

・ 大井川は多くのダムがあり、安倍川とは違う特性を持っていると思うので、大井川治水の特徴について説明してほしい。【竹内委員】

⇒大井川の治水の特徴は上流域に 15 個のダムがあり、治水・利水で利用されている。出水の際もダムの容量が十分にある時にはそれを使って、流水を一度貯め、その後の降雨状況に応じて流量調節しながら少しずつ下流へ流下させている。安倍川は、ダムのように流況をコントロールする施設はないので、降った雨が直接流下する。このため、安倍川と大井川には水の出方の部分で違いがある。【事務局】

・（安倍川と共通）令和２年７月豪雨で比較的低い水位の期間が長く続き、この時に侵食被害が多くみられたということについて、安倍川・大井川で共通することだが、「砂州が移動するほどの洪水でない時に水衝部が固定されて、低水護岸の被災につながる」といった網状河川の特性が見られる。こういった被災を踏まえて、規模が小さい洪水であっても、低水護岸周辺の状況を注視し、護岸の被災が生じていないか日常の河川管理の中で確認していくことが大事だと思う。また、今後の事業の見通しの中に、全川にわたる侵食対策の実施予定があるが、大規模な出水による侵食だけを対象とするのではなく、中小の洪水が継続することによって護岸の被災が生じるという特性も踏まえたうえで検討していただきたい。【戸田委員】

⇒通常は、ある水位を超えて被害が確定するような場合に巡視を実施するが、令和２年７月豪雨では、長時間の降雨により、水防団待機水位付近を長時間継続するような場合でも護岸等の被災が発生する状況が確認された。これを受け、今後、災害対策チームの要領の見直しを予定している。また、出水時に高い水位でなくても、長い間、水防団待機水位に近づく場合は、通常の出水後巡視と同じような形で巡視を実施し、被害の有無を確認するということで、取り組みを進めている。また、大井川の低水護岸についても、昨年度の護岸に関する技術検討会で検討事項（少し高い位置で護岸整備が進められていた経緯）を踏まえて、最深河床よりも 1m程深くした位置で低水護岸を整備し、侵食被害防ぐことを検討している。【事務局】

・整備計画策定以降の魚類の変化を確認する上で、p6 のグラフ（確認種数の経年変化）は適当ではない。このグラフが右下がりになったような状況が生じた場合は、魚の種類が絶滅しているということを意味すると思われる。このような状況になった時はもう取り返しがつかないので、河川水辺の国勢調査結果を用いた確認種数の経年変化のグラフは指標として適当ではない。もう少し工夫した評価、例えば多様性指数等を用いた評価の方が適当ではないかと思う。重要種は絶滅の恐れがあるものの数で、これは多いほど、むしろ問題がある。重要種がほとんどいなくて、その他の種が多い方が望ましい姿であると思う。【板井委員】

⇒整備計画策定以降の魚類の変化をどういった指標をもって評価していくかについては、今後の課題として考えていく。【事務局】

・（安倍川と共通）土砂管理について、大井川はダムがあって、土砂がほとんど止められているのにどうして土砂が堆積してくるのか。安倍川でも砂防事業で土砂が止められているのになぜ土砂がでてくるのか。安倍川では、土砂を取った結果、下流から上流に向かって河床成分の細粒化が起こっており、昔は、急流でアユが育つような場所だったところが、砂粒に近いような成分になってしまっている。こういった状況が大井川でも生じないか心配している。大井川では、土砂がほとんど供給されない中で土砂を取っていくと、細粒成分しか残らないのではないか。こういった点が心配されるので土砂の取り方については、十分に注意してほしい。例えば、大きな粒径のものは残し、できるだけ細粒成分からとるという工夫がいるのではないかと思う。【板井委員】

⇒総合土砂管理計画の上流域第二版の検討にあたっては、ダムに堆砂した土砂を試験的に下流の河道区間に置いて、土砂の還元を促すような仕組みを検討する。また、細粒分につい

ても河道を通じて河口に流れるような「流送しやすい河道」の部分の検討も視野に入れている。自然に近いような大井川が戻ってくるような形で、総合土砂管理的な観点で事業を進めていきたいと考えている【事務局】

・ 河口近くの掘削のうち、左岸側の飯淵地区（p18 ピンク部分）については、上流の製紙工場から流れてきた製紙カス成分が、堆積土砂に含まれていると認められるため、以前から土砂を取ってほしいと主張してきた。今回の掘削土砂中に、製紙カス成分が含まれていたか教えていただきたい【板井委員】。

⇒製紙カス成分が確認された報告をうけていない。掘削は、生物の生息環境に配慮して、高いところの土砂を漉き取るように実施している。製紙カス成分の有無については、再度、出張所へ確認し、結果がわかり次第報告する。【事務所】

・ 大井川の濁水は、私たち漁業者にとっては大問題である。ダムの上流域に溜まった細かなシルトが、ダムの貯水位が下がった時に洗堀して、長期の濁水が生じている。総合土砂管理計画の上流域第二版策定時には、上流の発電ダムに堆積した流入部のところのシルト分の掘削を計画の中にいれてほしい。【村上委員】

⇒総合土砂管理計画第二版の策定にむけた関係者との共有を進めていく中で、ダム上流のシルトの掘削について、ダム管理者とどのような手法をもって解決につなげていくのか、話し合いをすすめていく。また、ダム上流に堆積したシルト分が、濁水の長期化に影響しているという情報も共有しながら、解決につながるような調整をしていきたい。【事務局】

・ 大井川の魚類の減少に関して、漁協としては、種数の変化よりも生息数の減少の方を重要視しており、なんとかここで食い止めたいと考えている。【村上委員】

⇒魚類等の種類に加えて、数についても、聞き取り調査等で経年変化を把握していく。【事務局】

・ コロナウィルスの影響で昨年は、大井川のかわまつりが開催されなかった。大井川のかわまつりでは流域に生息する魚等を展示し、来訪者に大井川について宣伝している。洪水対策、事前放流についても、かわまつりの中で、県民・市民に向けてアピールしてほしい。【村上委員】

⇒コロナ禍に配慮した、大井川かわまつりの開催方法について関係市町と調整するとともに、大井川の治水協定や流域治水などの取り組みについて紹介していきたいと考えている。【事務局】

（３）今後の進め方

・ 河川整備計画の点検については、直轄河川改修事業、総合水系環境整備事業ともに概ね良好に進んでおり、現行の整備計画の整備目標を変更する必要はないことに了承された。

以上